

## 所沢市議会「議会報告会」

議会基本条例に基づき、第3回定例会における審議の内容や過程等を説明し、意見交換をとおして市民の皆さんの意を市政に反映させることを目的に報告会を行います。皆さんのご参加をお待ちしています。



▲今年5月の議会報告会の様子

●会場①11月20日(土)午後2時～／小手指公民館分館②11月24日(水)午後7時～／松井公民館  
 ●会場へ直接お越しください。  
 ●議会事務局 ☎2998-9256 ☎2998-9222  
 ●詳細は市HP（「市議会」をクリック）でご覧になれます。

### ■補正予算…8件（一般会計3件、特別会計5件）

会計	追加額	総額
一般会計（第2号）	6,979万8千円	838億1,851万2千円
一般会計（第3号）	20億1,806万2千円	858億3,657万4千円
一般会計（第4号）	2,299万9千円	858億5,957万3千円
下水道特別会計	1,268万5千円	69億5,768万5千円
国民健康保険特別会計	107万1千円	317億9,107万1千円
老人保健特別会計	576万6千円	1,306万6千円
介護保険特別会計	5億65万9千円	148億5,765万9千円
後期高齢者医療特別会計	2,194万9千円	29億4,294万9千円

平成22年所沢市議会第3回定例会は、9月2日～27日の26日間の会期で開かれました。市長は39議案を提出し、審議の結果、閉会中に審議される決算認定議案を除く26議案について原案どおり可決され、1議案が継続審査となりまして、可決された議案の主な内容を報告します。

## 平成22年所沢市議会第3回定例会報告 予算の補正や条例の一部改正など 26議案を可決しました

- 条例関係：8件（一部改正8件）
- 指定管理者の指定：2件
- 請負契約：1件
- 財産の取得：1件
- 市道路線の認定・廃止：4件（認定3件・廃止1件）
- 人事案件：2件
- 教育委員会委員の任命
- 議会の同意を得て、京谷圭子氏を教育委員会委員に任命しました。
- 公平委員会委員の選任
- 議会の同意を得て、大岩征子氏を公平委員会委員に選任しました。
- 平成21年度決算認定：12件（一般会計1件、特別会計9件、事業会計2件）
- 決算特別委員会に付託されました。
- 議員提出議案：2件
- 委員会提出議案：1件
- 市議会の詳細は「市議会だより」（議会事務局発行）、または市HP（「市議会」をクリック）でご覧になれます。

## 犬の飼い主の皆さんへ

### 犬のふんは持ち帰りましょう



フンを持ち帰ろう!

犬の散歩の際、ふんをそのままにして立ち去ってしまう方がいて、迷惑しているとの相談が市に寄せられています。

公共の場所や他人の土地・建物などを、汚損しないよう、また、まちの環境保全のためにも、飼い主の方は、犬のふんを必ず持ち帰るようお願いいたします。

### 放し飼いはやめましょう

飼い主の方が散歩中に犬のリードを外して遊ばせていて困っているとの相談が市に寄せられています。

散歩のときは人に迷惑がかかる放し飼いはやめましょう。

### 犬の登録はお済みですか？

犬を飼い始めたら、30日以内に（生後90日以内の場合は90日を経過した日から）登録し、鑑札を付けてください。なお、登録手数料（鑑札の交付）として3,000円がかかります。

●登録事項の変更や犬が死亡した場合も届け出てください。

### 狂犬病予防注射はお済みですか？

犬には、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、狂犬病予防注射済票をつけてください。なお、交付手数料として550円がかかります。

☎生活環境課 ☎2998-9370 ☎2998-9195



日	時	内容	講師
11月26日(金)	午前10時～正午	開講式 所沢市の子ども支援事業・子どもの心の発達(乳幼児期)	こども相談センター職員
	午後1時～3時	心と身体の発達とその理解	保健センター保健師
12月1日(水)	午前10時～正午	子どもの健康管理	吉岡重威さん(小児科医)
	午後1時～3時	子どもの生活と遊び	牧 裕子さん(さやまが丘保育の会)
12月3日(金)	午前10時～正午	子どもの事故と安全	消防本部職員
	午後1時～3時	保育の心 所沢市の保育事業	所沢市ファミリー・サポート・センター職員 保育課職員
12月6日(月)	午前10時～正午	預けること・預かること・預けられること	所沢市ファミリー・サポート・センター職員
	午後1時～3時	子どもの心の発達(学齢期)	教育センター職員
12月8日(水)	午前10時～正午	今後の活動に向けて	所沢市ファミリー・サポート・センター職員
	午後1時～3時	閉講式 もく浴講習会●希望者のみ参加してください。	

所沢市ファミリー・サポート・センター  
 第3回援助会員養成講習会

## 介護保険サービス利用料の助成のお知らせ

市では、所得の低い方などへ、介護サービスの利用料（自己負担額）に対し、下表のとおり助成を行っています。

対象者	助成割合
世帯全員の方の市区町村民税が非課税で、サービス利用者が老齢福祉年金受給者の方	サービス利用料(※)の1/2
世帯全員の方の市区町村民税が非課税で、サービス利用者の課税年金収入額と合計所得金額の年間合計額が80万円以下の方	サービス利用料の1/2
世帯全員の方の市区町村民税が非課税で、サービス利用者の課税年金収入額と合計所得金額の年間合計額が80万円を超える方	サービス利用料の1/3

(※) 保険給付の対象となるサービス（施設サービス利用時の食費、居住費は除く）の1割自己負担額。ただし、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費の給付がある場合は、その給付額をサービス利用料から控除した額をサービス利用料とします。

### 【注意事項】

- ▶ 申請できるのは、サービスの利用料を支払った領収日から2年以内です。
- ▶ 保険料を滞納している場合は、原則として助成を受けられません。

申請方法 次の①～⑤を市役所1階介護保険課へ持参

- ①介護保険低所得者等助成金申請書・請求書
- ②介護保険低所得者等助成金口座登録用紙
- ③給付金の振込先がわかるもの（初回のみ）
- ④介護保険サービス利用料の領収書（写しも可）
- ⑤印鑑

●申請書、請求書、口座登録用紙は介護保険課に備え付けのほか、市HPから入手できます。また、郵送での申請も受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

☎介護保険課 ☎2998-9420 ☎2998-9410

## いきいき健康体操教室

自宅でもできる転倒予防・腰痛予防のための体操教室です。

●平成22年12月7日～23年3月8日の火曜日（12月28日(火)と1月4日(火)を除く、全12回）

午前9時30分～11時30分

●さやまがおか荘

●介護保険の要介護認定を受けていない60歳以上の方

●25人（申し込み多数の場合は抽選）

●申請11月1日(月)から10日(水)までに、さやまがおか荘 ☎2949-1192へ電話

